

看護しずおか

臨時増刊号
2007. Apr



NEW看子です。
どうぞよろしく
お願いします。



●平成19年度 役員あいさつ

会員数……………14,012名
[H19.3.29現在]

- 保健師…………… 321名
- 助産師…………… 551名
- 看護師…………… 12,203名
- 准看護師…………… 937名
- 賛助会員…………… 1 (法人・団体)
- 賛助会員…………… 0 (個人)

発 行 所

社団法人 静岡県看護協会 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F TEL (054) 202-1750 FAX (054) 202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成19年4月20日発行

平成19年度 役員あいさつ



会 長 佐藤 登美

みなさん、こんにちわ。19年4月より静岡県看護協会長を務めます佐藤登美です。会長選の折りには沢山のご支援をいただきありがとうございました。このみなさん方からのご支援を無駄にしないように、県下の看護職の資質の向上と就労条件の改善を図るために協会としての取り組みを積極的に進めたいと考えております。特に、看護職不足への協会としての対策は焦眉の課題ですし、医療制度改革関連法を視野においた制度的な変革への対応も、看護職らしい見識からの取り組みが必要です。そのためには、会員間の意志の共有や結束が欠かせません。市民からも応援をいただけるような協会づくりに、まずは会員の関心と参加が大切です。どうぞ、よろしくお願いします。

副会長 内藤 晴美



ものみな、躍動を始めた春4月、協会も活性化推進に向け動き出しています。季節がめぐるなか、副会長に就任し2期・4年が経過しました。最後となる今期は役員としての経験を活かしながら、社会の動向を見極め、効率的な組織運営に貢献したいと考えています。

今期就任された新会長のもと、社会に貢献できる職能団体をめざし、副会長として、その役割を果たして行く所存です。

副会長 南谷佐知子



昨年度は、副会長1年目として協会運営に関わるさまざまなことを経験させていただきました。特に「看護職員確保対策検討会」では7対1入院基本料への対応状況について、潜在看護師再就業支援事業を検討してきました。

19年度より新会長のもと活性化計画推進3年目に向けて、各事業が会員の皆様の協力とどこおりなく運営をしていきたいと思います。





専務理事 齋藤一路女

平成19年度は新会長を迎え新たな時代への第一歩を踏み出す年になります。ワークライフバランスの取れた働き方の出来る看護の職場環境づくりを目指して、新会長のリーダーシップの下で微力を尽くしたいと思います。



常務理事 村谷 圭子

今年度からスタートする国内交流事業の実施、海外交流先の検討をはじめ、人材バンク事業、訪問看護事業等の推進はもとより、協会が地域住民に向けての活動に係る事業を考えてみたいと思っています。微力ながら残り1年の任期を務めます。



常務理事 白倉 久子

協会の理念・教育研修の理念・目標の実現に向かって、基礎教育の経験を生かし、真摯に職責を果たす覚悟です。変化する保健・医療・福祉制度のなかで、私共の果たす役割や課題を率先して遂行できるよう、皆様と共に努力し頑張ります。よろしくお願いいたします。



理事 宮地 良江

地域包括支援センターや平成20年度開始の特定健診・特定保健指導等保健師活動は大きく変わろうとしています。保健師が各分野で職能を十分発揮するにはどうすればよいか皆様と一緒に考えていきたいと思っています。



理事 渥美 藤江

今、産科医や助産師の不足等から安全・安心の出産や育児が危機的な状況にあります。社会は自立して活動ができる助産師を求めています。社会の期待に応えられるような活動をしたいと考えています。



理事 池ヶ谷福江

医療制度が大きく変化している中で、静岡県看護協会の理念のもと、看護師職能が自らの社会的役割を果たせるよう、職能上の諸問題を検討し、改善へ向けての活動に務めたいと思います。



理事 白井 一子

看護師職能委員会活動の中で、昨年より准看護師進学相談窓口を開設して居ります。県内の准看護師の皆様が一人でも多く看護師になれる様、微力ではございますが、さらに活用されやすくなる様、努力したいと思います。



理事 鈴木 眞弓

医療制度の激変の中で、看護協会は、働く看護の人たちをどのように守っていくのだろうか？新会長の現実的なリーダーシップを期待し、看護が専門職として自立できるよう認定制度の拡充に微力を尽くしたい。



理事 前田 好子

今年度は新しい体制の元、理事として何を期待され、自分は何が出来るのか模索しながらの年と思います。今年も担当理事として委員会になるべく出席し、その運営に関わっていきます。現職との調整をしながら、協会事業に協力したいと思います。



理事 吉村 浩美

昨年は地区理事として主に教育委員会に参加し、教育体系の変更等に取り組みました。今後も会員の皆様の教育ニーズに応え教育プログラムの充実を図っていききたいと思います。



理事 上島 清介

医療技術の進歩は、人々にとって心強いことですが、病に倒れたときに、心暖まる看護に接することができることは、もっと元気が戻り回復力を養ってくれます。これからも皆様と一緒に関者のために頑張りたいと思います。



理事 岡田 幹夫

この度、理事に就任させて頂き、責務の重さに身の引き締まる思いが致します。超高齢化少子化時代を迎え、保健医療体制に新たな整備が求められています。医師会との連携・協働にお役に立ちたいと願っております。



理事 小野 森男

小泉改革など時代は大きく変化している。外国人看護師受入れ問題もあるが、日本では団塊の世代が間近に、看護・介護の対象となってきます。看護協会に何が求められているのか、皆様と一緒に考えましょう。



理事 豊島 元江

静岡県看護協会の基本方針の一つである「会員の一人ひとりの創造力を結集し、心を通い合わせ、人々に親しまれる看護協会を目指す」は、教職の世界にも相通じます。会員の皆様の活力に期待しております。



理事 平賀 聖悟

病院団体を代表して理事会に参加させて頂きました。医療分野において看護職は主役であり、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に加え四師会としてスクラムを組み、医療の向上に大きな力を発揮されることを望みます。



理事 佐藤 和子

看護という仕事、そして看護を専門職とする人たちの集まりである看護協会という組織が、社会のなかでどれほど大きな役割を持ち、また、それを見事に果たしておられるかを、理事会に出席するたびに実感しています。外部理事として、いささかなりとも貢献できればと思います。



監事 宮地 洋子

公益法人として、看護協会が増々発展できるように、公正な立場で財産の状況、業務の執行状況等を微力ではありますが監査していきたいと考えています。



監事 松田百合子

保健・医療・福祉が大転換の状況下、看護職能団体とりわけ公益法人としての役割が重要である。看護協会会員として、人々のいのちとくらしを守るため資質向上を図り、社会的活動推進と組織の健全運営・発展に務めたい。



監事 戸塚 光博

はじめまして、今度監事に就任いたしました戸塚といいます。職業は税理士。その職業を通じて養ってきた知識を公益性の高い社団法人静岡県看護協会の基本理念及び基本方針に沿って共に協会の良くなっていくと言う心で、厳しくもバランスのある監査を遂行していきたいと思っています。